

消費者安心サポーターは、公募によって選ばれ、消費に関する知識や、消費者被害の実態・対処法などを学び行政と協働で啓発活動などを行っています。令和6年度は12名のサポーターにより、市内各地の高齢者サロンなどで出前講座における寸劇を披露するなど、消費者教育の一翼を担っています。

活動報告

～市内各地で出前講座を実施しました！～

実施内容：健康食品及び点検商法の消費者トラブルについて

■実施期間：7月から2月 市内17カ所

★受講団体の感想★

- ・リアルなわかりやすい寸劇で、楽しく学ぶことができた。
- ・通信販売では、契約事項はしっかり確認しなくてはいけない事を学んだ。
- ・「住宅修理」や「訪問販売」などで多発する悪徳商法に備える術を学ぶとてもよい機会になった。
- ・必要のないときは、はっきりきっぱり断ることが大切なことを学んだ。
- ・困った時は消費生活センターに相談できることがわかり安心した。



～消費者安心サポーター研修会～

学習内容を5月31日（土）の消費者フェアで展示します



■実施日：10月29日（火） 会場：ア・テ・スエ！

蓮華寺池公園内にある「ア・テ・スエ！」にて現地研修を行いました。フェアトレード商品やオーガニック商品を販売するお店を営む柿崎さんのお話から、「安い」という理由だけで商品を選ぶのではなく、作り手のどんな思いがあるのかを考えてから商品を選ぶという視点を持ち、商品を適正な価格で買うことの大切さを学びました。

■実施日：1月7日（火） 会場：藤枝市役所会議室

スマホを利用して使うインターネットやSNS上での消費者トラブルの問題点や注意点等を、実際にスマホを利用しながら学びました。様々な事例を学び、騙されることなく便利にインターネットを利用する術を学ぶことができました。



～街頭啓発活動～

年末の消費者被害を防ぐため 呼びかけを実施しました

■実施日：11月29日（金） 会場：藤枝駅北口・南口ロータリー

12月は『消費者被害防止月間』。これに先駆けて、消費者被害の未然・拡大防止を図るための、街頭啓発活動を行いました。消費者団体「さくらの会」と啓発用オリジナルチラシ、ウェットティッシュなどを配付し啓発を行いました。また、同デザインのポスターを静鉄ストア藤枝駅南店ポスターボードに掲示し、切れ目のない啓発活動に努めました。

